

BALLPARK BRICK STORIES 規約

申込者は、本規約を承諾して、株式会社横浜スタジアム（以下「当社」といいます。）にレンガへの刻印を申込みものとします。なお、当社は、その裁量により申込を承諾するか否か決定することができるものとします。

第1条（レンガの刻印）

1. 当社は、申込者が指定した文字をレンガに刻印し、当社の定める場所に、2026年4月1日から2030年9月30日までの間、レンガを設置するものとします。ただし、当社は、その裁量により、レンガの設置期間を延長することができるものとします。
2. 刻印する文字は、申込者または申込者の親族の氏名に限られるものとします。

第2条（代金）

申込者は、当社に対し、当社の定める金額を当社の定める方法で当社の定める時期までに支払うものとします。

第3条（レンガの管理）

1. 当社は、レンガが汚損、破損その他の理由により損傷しないことを保証するものではありません。
2. レンガの刻印が以下のいずれかに該当する場合、当社はレンガを撤去することができるものとします。
 - ・氏名を刻印される者の承諾を得ていないことが判明したとき
 - ・刻印が氏名以外のものであることが判明したとき
 - ・申込者が法令または公序良俗に反する行為を行ったとき
 - ・その他刻印が不適切なとき
3. 申込者は、レンガの設置後、刻印の抹消その他の変更を求めることはできないものとします。

第4条（レンガの宣伝利用等）

当社は、レンガを当社の広報宣伝その他の目的で、テレビ、新聞、ラジオ、雑誌、インターネット等は無償で掲載、配信、放送等を行うことができるものとし、申込者はこれを承諾するものとします。